



豚熱の防疫対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて適用されている入国制限措置が緩和されることや、まん延防止等重点措置が一部地域で解除されることにより、人流や入山者が増加する可能性があります。

さらに、現在は積雪による影響や妊娠期であることから野生いのししの行動は抑制されていると考えられるものの、春を迎えるにあたり気温が上昇し、融雪等により行動範囲が広がることで野生いのししの保有する本病のウイルスが拡散される可能性が高まることが予想されます。

現に、昨年は1月及び3月にそれぞれ1事例発生した後、4月に4事例発生するなど、春に発生が集中しています！

○引き続き発生予防及びまん延防止対策の徹底をお願いします！！

1、飼養衛生管理の徹底

・飼養衛生管理基準の遵守の再徹底

(車両・物や畜舎周囲の消毒、長靴や衣服の交換・消毒による衛生管理区域への病原体の持ち込み防止の徹底、毎日の健康観察、野生動物の侵入防止等)

・離乳豚舎における衛生管理

免疫を獲得していない豚群では特に感染が起こりやすいことを念頭に置き、豚舎に出入りする際にはウイルスを持ち込まない衛生対策を実施すること



2、早期発見・早期通報の徹底

豚熱の「特定症状」を呈している豚等を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所に届け出ること

3、野生いのしし対策の徹底

農場関係者以外のものが不要に農場に立ち入らないこと

(県内野生いのししの検査状況については県ホームページをご覧ください)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/toncholera/butanetukensajokyo.html>

PED発生状況

	日付	発生農場	症状
1例目	2/1	県北部 約970頭飼養の繁殖農場	繁殖豚20頭の水様性下痢
NEW 2例目	3/14	県北東部 約2,000頭飼養の肥育農場	肥育豚の灰色泥状下痢

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください